

保護者様

津市立東橋内中学校  
校長 敷地 哲也

## 気象に関する注意報・警報及び地震警戒宣言等の発令に伴う生徒の安全確保について

気象に関する注意報・警報及び地震警戒宣言等が発令された場合は、生徒の安全確保のため、学校における授業等につきましては、下記の通りとなっておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 気象に関する警報・注意報発表時における対応について

- ① 始業時刻前に暴風警報・大雪警報・暴風雪警報または台風の接近に伴う大雨警報・洪水警報及び気象に関する特別警報が発表されている場合。

＜この場合、生徒は登校せずに、自宅待機となります。＞

- ② 午前6時30分までに解除された場合は、解除後2時間の余裕を持って生徒は登校する。

※給食については、午前6時に上記①の警報が発表されている場合、中止になります。

- ③ 午前6時30分においても解除されない場合は、授業を中止とする。

＜この場合、休校となります。＞

- ④ 始業後に暴風警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報及び気象に関する特別警報が発表された場合。

原則として直ちに授業を中止し、保護者と緊密な連絡をとりながら、生徒の下校に向け、安全に配慮した適切な措置をとります。場合によっては、生徒を学校に待機させ、安全が確保されたから下校させたり、保護者に迎えをお願いしたりすることもあります。

#### 2 大地震発生および東海地震に関連する情報等の発生時における対応について

津市内で震度5強以上の地震が発生した場合、東海地震注意情報・地震警戒宣言が発表された場合、津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が出されるような大きな地震が発生した場合、次のように対応します。

- ① 始業時刻前に発令されている場合 → 休校とする。

- ② 津市内で震度5強以上の地震が発生した場合 → 生徒は登校せず、自宅待機とする。

※津市内で震度5弱の地震が発生した場合

→ 当日の授業実施を含め、学校からの連絡があるまで、生徒は登校見合わせとする。

③登校時に地震が発生した場合

- ・自宅に近い場合 → 安全な場所に一時避難し、地震がおさまったら急ぎ帰宅する。
- ・学校に近い場合 → 安全な場所に一時避難し、地震がおさまったら急ぎ登校する。
- ・自宅、学校から遠い場合 → 最寄りの避難場所へ避難する。

※安全な場所 … 倒れそうなもの（ブロック塀・電柱・自動販売機等）が近くにない場所、ガラス、屋根瓦等落下物がない場所。なお、危険を感じたらカバン等で頭を守ること。

※東橋内中学校区の避難場所 → 敬和公民館・中央市民館・さくら児童館  
高洲町教育集会所・敬和小学校・東橋内中学校

④在校時に地震が発生した場合

- ・授業中の地震発生 → 先生の指示に従い机の脚を持ち、机の下へ避難する。
- ・休憩時間中等の地震発生 → 自分で安全な場所に避難する。倒れそうなもののガラス、落下物から遠ざかる。地震がおさまれば、先生の指示で避難経路を通り、運動場へ避難する。

⑤下校時に地震が発生した場合

- ・学校に近い場合 → 安全な場所に一時避難し、地震がおさまったら急ぎ学校へ戻る。
- ・自宅、学校から遠い場合 → 最寄りの避難場所へ避難する。
- ・自宅に近い場合 → 安全な場所に一時避難し、地震がおさまったら急ぎ帰宅する。

⑥その他

・日頃から万一の場合に備え、連絡方法や避難先などについて、ご家庭でも話し合っておいてください。

・マチコミ（緊急連絡メールシステム）の登録をお願いします。

台風や地震など様々な緊急の場合や学校行事の連絡など、学校からも出来る限り情報をお伝えしたいと思いますので、マチコミの登録をお願いします。

・東橋内中学校ホームページにも緊急の連絡を載せていきたいと思います。日ごろから時々ご覧いただきますようお願いします。

このような場合は？

Q：「午前6時20分に警報が解除された場合は、どうなりますか？」

A：「午前8時30分までに登校してください。給食は午前6時の時点で中止になっており、ありません。この場合は、午前中の授業になります。」

※ただし、地域によって危険な状況であると判断した場合（たとえば家の前の溝があふれ危険であるなど）、その危険がなくなるまで登校する必要はありません。状況をよく見て、判断してください。